

市では、各ご家庭に防災行政無線の戸別受信機を来年度から設置します。設置に先立ち、市内に住民登録のある世帯主の人たちを対象に、今月中旬に設置意思確認書を送付します。必要事項を記入し、同封の返信用封筒で必ず返送をお願いします。

取り付け工事は設置意思確認書を取りまとめ後、来年度4月以降を予定しています。

**返送期限** 翌年1月15日(金)まで

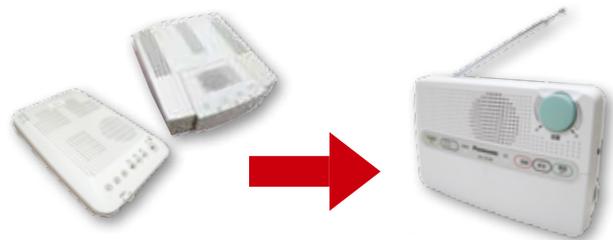
**申込方法** 設置意思確認書に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で返送してください。※切手不要

**設置工事費** 基本工事無料(市が負担)

※設置意思確認書には同封の宅内工事業者一覧の中から、希望する業者を選びご記入ください。その宅内工事業者が取り付け工事を行います

### ◆ケーブルテレビに加入している人

戸別受信機に変えることによって、これまでと同様、告知放送を聞くことができます。なお、従来の端末は利用できなくなります。ケーブル電話については、別に機器を設置し(無料)、続けてご利用いただけます。



告知端末機

戸別受信機

### ◆ケーブルテレビに加入していない人

電波の受信状況がよい所に、戸別受信機を新設します。設置後、告知放送を聞くことができます。受信状態が悪い時は、屋外アンテナの設置(無料)を行います。



### 放課後子ども教室

地域住民等の協力を得て、体験・交流・遊びなどを通し、放課後の児童が安全で健やかに過ごせる居場所を市内5か所で提供しています。

**開設時間** 平日週1~2回、  
授業終了後から18時まで

### 放課後児童クラブ(学童保育)

保護者が仕事などの理由により、児童が放課後、家に帰っても保護者がいない小学校に就学している児童を対象に、授業終了後に小学校の余剰教室等において、遊びや集団生活の場を市内11か所で提供しています。

**開設時間** 平日の月曜日~金曜日までの  
授業終了後から18時まで

※長期休暇中は、月~土曜日の  
8時~18時まで

